

湊山地区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

災害時初動対応マニュアル

地域おたすけガイドの作成にあたって

- ◎地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。
- ◎災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- ◎自治会で訓練を通して繰り返し検証して、湊山地区に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- ◎毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。

2026年3月改訂

湊山地区防災福祉コミュニティ

目 次

湊山地区の主要施設・設備等	1
地域で準備しておくべきこと	2
災害対応活動のイメージ（地震発生時等）	3
災害発生時の連絡体制	4
資機材庫収納品リスト	5
風水害発生時における災害対応	8
地震発生時における災害対応	9
簡易避難者カード・避難者調査票・避難世帯リスト	11
災害活動シート	14
*No.1 情報収集・伝達	14
*No.2 安否確認	15
*No.3 自力での避難が困難な人の避難支援	16
*No.4 救出・救護活動	17
*No.5 消火活動	18
*No.6 災害時臨時給水栓の設置・運営	19
湊山防災福祉コミュニティエリア 防災マップ	20

災害発生時や緊急時の連絡先

兵庫区役所	☎511-2111	湊山地域交流センター	☎511-4056
兵庫消防署	☎512-0119	ネイチャースタジオ	☎521-2370
（緊急時）	☎119	友生支援学校（避難所）	☎576-6120
兵庫警察署	☎577-0110	神戸祇園小学校（避難所）	☎511-2600
（緊急時）	☎110		
中部建設事務所	☎511-0515	憩いの家オレンジ	☎574-1508
NTT	☎113	みなとがわあんしんすこやかセンター	
水道	☎341-5451		☎521-9138
下水	☎752-1700	ひょうご障害者相談支援センター	
大阪ガス	☎0120-7-19424		☎686-1731
関西電力	☎0800-777-3081		

湊山地域の主要施設・設備等

※P.20 防災マップ参照

防コミ運営本部 設置場所	湊山地域交流センター ☎078-511-4056		
	【防コミ運営本部設置基準】 ・震度5弱以上の地震が発生、又は被害が拡大する恐れがある場合 ・特別警報が出された場合、又は大雨等で土砂災害警戒情報が発表された場合 ・その他、役員が協議し、設置が必要であると判断した場合		
屋内の 緊急避難場所	ネイチャースタジオ ※避難所利用不可 (備蓄品なし)		☎078-521-2370
	友生支援学校 ※避難所利用可		☎078-576-6120
	神戸祇園小学校 ※避難所利用可		☎078-511-2600
ブロック本部	ネイチャースタジオ	1ブロック：湊山町・山王町 2ブロック：雪御所町	
	湊山地域交流センター	3ブロック：石井町1～4丁目、大同町	
	石井幼稚園	4ブロック：都由乃町、石井町5～8丁目	
	ラグナケア千鳥山荘	5ブロック：天王町、千鳥町	
福祉避難所	湊山地域交流センター		☎078-511-4056
	ラグナケア千鳥山荘		☎078-579-6200
防災資機材庫 設置場所	①山王町公園	②雪御所公園	③湊山 地域交流センター
	④石井川沿い (石井町5丁目)	⑤石井川沿い (都由乃町1丁目)	⑥千鳥町 ほりわり ゴミ置き場横
災害時の応急給水	神戸祇園小学校 ふっQ すいせん	都由乃町3丁目 清水	
湊山 地域交流センター 鍵所有者			

湊山地域交流センターは「福祉避難所」に指定されています

神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の要配慮者のうち、介護保健施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の方を受け入れる施設として、市内の地域交流センター等を「福祉避難所」に指定しています。

福祉避難所の対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。

※福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難することになります。

地域で準備しておくべきこと

湊山地区防災福祉コミュニティ・各自治会		確認欄
非常時に湊山地域交流センターに駆けつけ、防コミ運営本部を立ち上げるためのメンバーを決めておく。 ※P.4 参照		
各ブロックで、役員をはじめ非常時に災害対応活動を担うメンバーや、その活動拠点としてのブロック本部等を決めておく。		
非常時に連絡が取り合えるよう、防コミ役員や各自治会の名簿・連絡網等を整理する。 ※P.4 参照		
連絡方法として、コミュニケーションアプリ「LINE」のオープンチャット機能の活用なども検討し、平常時や防災訓練等で練習しておく。		
非常時に役立つ情報を収集するため、災害用のアプリを事前にダウンロードしたり、河川モニタリングカメラの視聴方法等を確認しておく。 東山町1丁目 新湊川菊水橋局河川ライブカメラ▶		
訓練等を通じて、神戸祇園小学校の災害時臨時給水栓（ふっQ すいせん）仮設給水栓の設置手順を確認しておく。 ※P.19 参照		
訓練等を通じて、防災資機材庫の鍵の保管場所や所有者、庫内の収容品の内容やその使用方法、使用期限などを確認しておく。 ※P.5～7 参照		
あんしんすこやかセンターや介護施設、民生委員等と協力し、各自治会で避難支援が必要な人の対応について協議しておく。		
災害時要援護者の情報が整理された場合は、名簿の保管場所や取り扱い方法を決めておく。		
避難所となる神戸祇園小学校、友生支援学校について、災害時に湊山地区から避難した人の情報等を共有できるよう、平野地区防災福祉コミュニティ及び菊水校区防災福祉コミュニティといった隣接する地区の団体と協議しておく。		
日頃から各家庭で災害への備え（土砂災害警戒区域や避難場所の確認、備蓄品の確保等）をしておくよう意識啓発を行う。		
倒木のおそれや道路のひび割れ等、災害発生時に気になる場所があれば、関係部署へ知らせておく。 コミュニケーションアプリ「LINE」にて、神戸市公式アカウントを友だち追加すれば、そちらから報告することも可能。		

災害対応活動のイメージ（地震発生時等）

自治会等の単位で 基本的な災害対応 活動を実施する

情報収集・伝達
* 被害状況や安否確認情報の収集・整理
* 各ブロック長・ブロック本部への情報伝達

安否確認・避難支援
* 安否不明者の確認
* 自力での避難が困難な人の避難支援

救出・救護
* 被災者の救出
* 負傷者への応急手当
* 避難所や医療機関への搬送

初期消火
* 出火場所の確認
* 消火機材の確保
* 初期消火活動

5ブロック

・天王町
・千鳥町

4ブロック

・都由乃町
・石井町5～8丁目

3ブロック

・石井町1～4丁目
・大同町

2ブロック

・雪御所町

1ブロック

・湊山町
・山王町

5ブロック本部

* 自治会等からの情報の集約・整理
* 防コミ運営本部への情報伝達

千鳥山荘など

4ブロック本部

* 自治会等からの情報の集約・整理
* 防コミ運営本部への情報伝達

石井幼稚園など

3ブロック本部

* 自治会等からの情報の集約・整理
* 防コミ運営本部への情報伝達

2ブロック本部

* 自治会等からの情報の集約・整理
* 防コミ運営本部への情報伝達

1ブロック本部

* 自治会等からの情報の集約・整理
* 防コミ運営本部への情報伝達

自治会等の情報を
ブロック本部へ伝達

ブロックで整理した情報を
防コミ運営本部へ伝達

※各ブロックでの状況がある程度
落ち着いた段階で、防コミ運営
本部に行ける人は湊山地域交流
センターに集まる

ネイチャースタジオ

【緊急避難場所】→避難希望時は兵庫区役所まで連絡 ☎511-2111

* 東館1階 みなとやま水族館
* 北館2階 湊山学童保育コーナー

※水や食料、毛布等の備蓄品が
ないため、避難時は持参する
必要があることを住民に周知

友生支援学校

緊急避難場所・避難所

避難所開設・運営サポート

* 避難者名簿の作成・整理
* 支援物資の配布
(在宅避難者等含む)

菊水校区防災福祉コミュニティ

湊山地区からの避難者の情報や
支援物資の情報等を共有する

湊山地区防コミ運営本部

* 各ブロックからの情報の集約・整理
* 各自治会の災害対応活動を支援する
人員の収集・派遣
* 区役所・消防署・警察署等への
情報伝達や支援要請

湊山地域交流センター (福祉避難所)

湊山地区からの避難者の情報や
支援物資の情報等を共有する

地域で集約した情報を
行政へ伝達・支援要請

神戸祇園小学校

緊急避難場所・避難所

避難所開設・運営サポート

* 避難者名簿の作成・整理
* 支援物資の配布
(在宅避難者等含む)

平野地区防災福祉コミュニティ

行政機関

・兵庫区役所 ☎511-2111
・兵庫消防署 ☎512-0119
・兵庫警察署 ☎577-0110

防コミ運営本部設置基準

・震度5弱以上の地震が発生、又は被害が拡大する恐れがある場合
・特別警報が出された場合、又は大雨等で土砂災害警戒情報が発表された場合
・その他、役員が協議し、設置が必要であると判断した場合

災害発生時の連絡体制

1ブロック本部 【ネイチャースタジオ】		
役 職	氏 名	電話番号

2ブロック本部 【ネイチャースタジオ】		
役 職	氏 名	電話番号

3ブロック本部 【湊山地域交流センター】		
役 職	氏 名	電話番号

防コミ運営本部 【湊山地域交流センター】		
役 職	氏 名	電話番号

4ブロック本部 【石井幼稚園】		
役 職	氏 名	電話番号

5ブロック本部 【ラグナケア千鳥山荘】		
役 職	氏 名	電話番号

①山王町公園内 防災資機材庫収納品リスト

【所在地】山王町1丁目3番

【点検日】____年 ____月 ____日

【鍵の保管場所】湊山地域交流センター

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
消火器	2		物干し竿	2	
布バケツ	33		乾電池	18	
担架	1		毛布	1	
軍手	5				
ジャンパー	1				
ヘルメット	11				
帽子	21				
強力ライト	3				
ジャッキ	6				
ボール	12				
ノコギリ	1				
斧	3				
スコップ	18				
ハンマー	6				
台車	1				
ロープ	2				
メガホン	2				

②雪御所公園内 防災資機材庫収納品リスト

【所在地】雪御所町 17-17

【点検日】____年 ____月 ____日

【鍵の保管場所】

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
消火器	5				
布バケツ	20				
消火栓キー	1				
担架	1				
軍手	10				
ヘルメット	15				
ジャッキ	5				
ツルハシ	1				
ボール	1				
スコップ	5				
ハンマー	1				
片手ハンマー	1				
台車	1				
ロープ	1				
メガホン	1				

③湊山地域交流センター 防災資機材庫収納品リスト

【所在地】 大同町2丁目 2-7

【点検日】 年 月 日

【鍵の保管場所】 湊山地域交流センター

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
消火器	4				
布バケツ					
担架	1				
ヘルメット	11				
ジャッキ	5				
バール	11				
スコップ	17				
片手ハンマー	9				
ブルーシート大	1				
ブルーシート小	1				
空気入れ	1				
車いす	1				
メガホン	1				
乾電池	20				
毛布	1				

④石井川沿い（石井川5丁目）防災資機材庫収納品リスト

【所在地】 石井川5丁目

【点検日】 年 月 日

【鍵の保管場所】

[illegible]

⑤石井川沿い（都由乃町）防災資機材庫収納品リスト

【所在地】 都由乃町 1 丁目 1

【点検日】 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【鍵の保管場所】

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
消火器	4		土嚢袋	20	
布バケツ	32		乾電池（単1）	26	
担架	1		乾電池（単2）	10	
軍手	1		反射板	1	
強力ライト	3		カンナ	1	
ブルーシート	1	束			
ジャッキ	6				
ボール	12				
ノコギリ	2				
斧	3				
スコップ	18				
ハンマー	6				
ロープ	6				
物干し竿	2				
車いす	1				
メガホン	3				
発電機	1				

⑥千鳥町ほりわりゴミ置き場横 防災資機材庫収納品リスト

【所在地】 千鳥町 3 丁目

【点検日】 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【鍵の保管場所】

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
消火器	3		メガホン	2	
布バケツ	33				
金属バケツ	20				
担架	2				
車いす	1				
空気入れ	1				
毛布	1				
ポール担架	1				
ヘルメット	8				
強力ライト	3				
ジャッキ	6				
ボール	12				
ノコギリ	1				
斧	3				
スコップ	18				
ハンマー	6				
ロープ	2				

風水害発生時における災害対応

早めの避難！

家が土砂災害警戒区域内や
浸水想定区域内にある

避難に時間がかかる人

警戒レベル3で避難

上記以外の人全員

警戒レベル4で避難

土砂災害警戒区域や浸水想定区域がある自治会等は、役員が中心となって民生委員等と協力し、土砂災害警戒区域内や浸水想定区域内の住民に、早めの避難の呼びかけや避難支援を行う。

【災害発生前】

防コミ役員や各ブロック、各自治会でのやりとり及び情報収集等	確認欄
大規模な風水害が発生すると予想される場合、防コミ役員は各ブロック長等と連絡をとりあい、災害対応の方針について確認を行う。	
あんしんすこやかセンターや民生委員等と協力し、避難支援が必要な人への声かけや避難支援を行う。特に災害時要援護者の名簿があれば、それを活用する。	
各自治会等が住民から避難所等に避難したい旨相談を受けた場合は、兵庫区役所（078-511-2111）まで連絡を入れる。	
防コミ役員は各ブロック長や自治会長、緊急避難場所（ネイチャースタジオ・友生支援学校・神戸祇園小学校）と連絡をとり、避難所の開設状況や避難した人の情報等を収集・整理する。	

※風水害は事前に気象警報などで予測されているため、自主避難の呼びかけや避難支援などの活動を行う場合は、災害発生前に完了しておく。

災害発生中（発生の恐れがある場合も含む）は、二次災害防止のため、原則として現場活動は行わない。

※湊山地区の一部は家屋倒壊等氾濫想定区域内

●神戸市が発表する避難情報について

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表

警戒レベル	避難情報	対象者	求められる行動
警戒レベル 3	高齢者等避難 大雨や台風の接近に伴い、区域内で土砂災害や洪水が発生する恐れがある状況	土砂災害警戒区域・浸水想定区域内（以下、区域内）にいるお年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方	対象者は避難を開始し、それ以外の方もすぐに避難できるように備える。 ハザードマップ等を確認し、身の安全を確保できると判断した場合は、自宅の2階以上の安全な部屋（土砂災害の場合は山と反対側）などの屋内に留まることも可能。
警戒レベル 4	避難指示 災害が発生するおそれが高まった状況 区域内の危険な場所から避難するべき状況	区域内にいる全員	危険な場所から避難する。 ハザードマップ等を確認し、身の安全を確保できると判断した場合は、自宅の2階以上の安全な部屋（土砂災害の場合は山と反対側）などの屋内に留まることも可能。
警戒レベル 5	緊急安全確保 災害が発生、又は切迫している状況	まだ危険な区域にいる方	命を守る最善の行動を行う。 今いる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動。

地震発生時における災害対応

【災害発生直後】各ブロック

災害対応活動を担うメンバーの集合	確認欄
防コミ役員を中心に、災害対応活動を担うメンバーはブロック本部に集まる。	
他にも活動が可能な住民がいる場合は、協力してもらえるよう呼びかける。	
情報収集・伝達 ※災害活動シートNo.1 参照	確認欄
地区内の被害状況や安否確認情報を収集・整理する。	
収集・整理した情報を防コミ運営本部へ伝達する。	
安否確認・避難支援 ※災害活動シートNo.2、No.3 参照	確認欄
あんしんすこやかセンターや民生委員等と協力し、安否不明者の確認を行う。特に安否確認が必要な人の名簿等を事前に用意している場合は、それらを活用する。	
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難支援を行う。	
救出・救護・初期消火 ※災害活動シートNo.4、No.5 参照	確認欄
二次災害に注意しながら、防災資機材庫の資機材等を活用し、被災者を救出する。	
被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、避難所、医療機関へ搬送する。	
地区内の出火場所を確認し、消火器や小型動力ポンプ等、あらゆる消火器具を活用して初期消火を行う。	

※各ブロックでの状況がある程度落ち着いた段階で、防コミ運営本部に行ける人は湊山地域交流センターに集まる

【災害発生直後】防コミ運営本部

防コミ運営本部の立ち上げ	確認欄
湊山地域交流センターに防コミ役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで防コミ運営本部を立ち上げる。	
本部に駆けつけた役員の中から、総括防災リーダーを決定する。	
地域の地図や名簿、メンバーで情報を共有するための機材（ホワイトボードや模造紙等）を準備する。	
各自治会や避難所であるネイチャースタジオ・友生支援学校・神戸祇園小学校の職員と連絡を取り合い、被害状況や避難者の情報を収集・整理する。	
収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡する。	

【災害発生から数時間～3日（72時間）くらい】

防コミ運営本部の運営	確認欄
各ブロックや緊急避難場所及び避難所（ネイチャースタジオ・友生支援学校・神戸祇園小学校）等との連絡を通じ、地域内の被害状況等を収集・整理する。	
収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。	
各ブロックで必要な災害対応活動の人員が不足している場合は、防コミ運営本部で調整し、応援を派遣する。	
生活情報の収集・周知	確認欄
生活情報を収集し、地域住民へ周知する。	
防火・防犯パトロール	確認欄
パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。	
※避難所の運営への協力（友生支援学校・神戸祇園小学校）	確認欄
避難者調査票を活用し、避難者のより詳細な情報を名簿にまとめる。 ※P.9「避難者調査票」参照	
⇒災害時要援護者に配慮する。 ※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。	
⇒女性や子育て家庭、一緒に連れて避難してきたペットなどにも配慮する。	
⇒福祉避難所を必要とする方について避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。	
長期停電のリスクや高齢者への情報伝達の手段として、掲示板等を活用した紙媒体による情報発信も行う。	
避難所に来た人々から、地域の被害状況や安否確認情報を収集・整理し、防コミ運営本部へ伝達する。	
各自治会で必要な災害対応活動に関して、避難所に来た人々から協力者を募る。	
支援物資は避難所にいる人だけでなく、自宅で待機している人にも行き渡るよう管理・配布する。	

【参考】簡易避難者カード（※初動期）

ふりがな 世帯代表者氏名	（ 歳）					
情報の使用 どちらかに○	安否確認があった場合、この情報を使用することに… 同意する ・ 同意しない					
住所						
家族 （ここにいる方）	ふりがな 氏名	性別	続柄	年齢	連絡先	備考

簡易避難者カードの活用例

①簡易避難者カードの配布

- *自治会役員等が中心となり、カードを配布する。
- *同時に避難者の数を数える。

②避難者の数の把握

- *自治会役員等が数えた避難者数から、避難者の総数を把握する。

③簡易避難者カードの収集

- *自治会役員等が中心となり、世帯代表者が記入した簡易避難者カードを地区ごとに収集する。
- *安否がすぐに分かるよう、掲示板などにカードを貼ってもよい。

④より詳細な避難者情報の収集

- *避難所の状況が落ち着いてから、避難者調査票（次ページ）を改めて配布・収集する。

【参考】避難者調査票（※避難所生活が長引く場合）

※太枠部分は必ずご記入下さい。

避難所名（ ）

①記入時点		年 月 日 時 分		②入所日		年 月 日	
③代表者氏名				⑧親族 などの 連絡先	氏名		
④住所		〒 -			住所	〒 -	
					連絡先	() -	
⑤電話番号		() -		⑨自宅の被害状況		☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 一部損壊 その他()	
⑥電話番号（携帯）		() -		⑩避難場所		☐ 建物内 ☐ 車中泊（避難場所敷地内） ☐ 持参テント（避難所敷地内） その他()	
⑦車種・ナンバー							
⑪避難場所滞在理由		☐ ライフライン不通（電気・ガス・水道・電話） ☐ 自宅の片づけができない ☐ その他()					
⑫家族構成など				⑬以下に該当するものがあれば 項目を○で囲ってください		⑭備考欄 （病気や食物アレルギーなど）	
フリガナ 氏 名		年齢 続柄					
代表者				ア. 要介護3以上 イ. 障がい（身体・知的・精神・発達・内部） ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児		☐ 熱（37.5度以上）がある、熱っぽい ☐ 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感等がある ☐ 2週間以内に感染症患者との接触あり	
	年 月 日生 歳					(退所日、退所先)	
ご家族 様等			続柄	ア. 要介護3以上 イ. 障がい（身体・知的・精神・発達・内部） ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児		☐ 熱（37.5度以上）がある、熱っぽい ☐ 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感等がある ☐ 2週間以内に感染症患者との接触あり	
	年 月 日生 歳					(退所日、退所先)	
ご家族 様等			続柄	ア. 要介護3以上 イ. 障がい（身体・知的・精神・発達・内部） ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児		☐ 熱（37.5度以上）がある、熱っぽい ☐ 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感等がある ☐ 2週間以内に感染症患者との接触あり	
	年 月 日生 歳					(退所日、退所先)	
ご家族 様等			続柄	ア. 要介護3以上 イ. 障がい（身体・知的・精神・発達・内部） ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児		☐ 熱（37.5度以上）がある、熱っぽい ☐ 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感等がある ☐ 2週間以内に感染症患者との接触あり	
	年 月 日生 歳					(退所日、退所先)	
聞き取りメモ（職員記入欄）							
()							
記入者名							

(参考) 避難世帯リスト

	世帯主氏名	住所（兵庫区以降の住所）	男性（人数）	女性（人数）	合計（人数）	到着時間	帰宅時間
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

兵庫区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること ※避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、スマートフォン等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビほか、スマートフォン等も活用する。

②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に向くなどして、公開されている情報を収集する。

③ブロック本部・各自治会からの情報収集

地域内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

あんしんすこやかセンターや介護施設、民生委員等と協力し、安否情報の収集、安否不明者の確認を行う。

訪問先での確認手段

1. 建物外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認する。

2. 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

3. ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。

4. 庭、勝手口等の確認

玄関側から状況が把握できないときは、庭、勝手口などからの確認を試みる。

5. 「無事ですカード」の活用

「無事ですカード」は災害時に玄関などの見える場所に掲示することで、「世帯全員が安全である（安否確認が不要である）」という意思表示をするためのカード。

「無事ですカード」が掲示されていない家から安否確認を進めることで、救助を必要とする人に早くたどり着くことができる。

自力での避難が困難な人の 避難支援

1. あんしんすこやかセンターや介護施設、民生委員等と協力し、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
また、災害時要援護者名簿があれば、それを活用する。
2. ブロック本部等が集まった人々から協力者を募り、支援者の割り振りを行う。

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者

迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。

2. 寝たきりの要介護高齢者

避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

3. 認知症の人

安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。

4. 視覚障がい者

音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。

5. 聴覚障がい者

補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。

6. 言語障がい者

手話、筆談等によって状況を把握することが必要。

7. 在宅人工呼吸器使用者

避難所での電源確保が必要。

8. 負傷者

避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

救出・救護活動

1. 防災資機材（バール、スコップ、のこぎり、ジャッキ等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 安全な場所まで搬送する。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がいるか、家族や近所の人から情報を得る。取り残された人が直接助けを求めて声を出す場合もあり、今どのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3. 要救助者の救出

- ①救出に必要な資機材を準備する。
- ②要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業で行う。
- ③要救助者を無理に引き出すようなことはしない。

4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

5. 搬送

簡易担架などで安全な場所まで搬送する。

倒壊した建物の内部や近くでの活動は、非常に危険なため二次災害に注意！

消火活動

1. 耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し、初期消火を行う。
2. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1. 消火用水の選定

- ①火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- ②河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ③ポンプから水面までの高低差は 7m 以内を目安とする。

2. ホースの延長要領

- ①道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ②ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

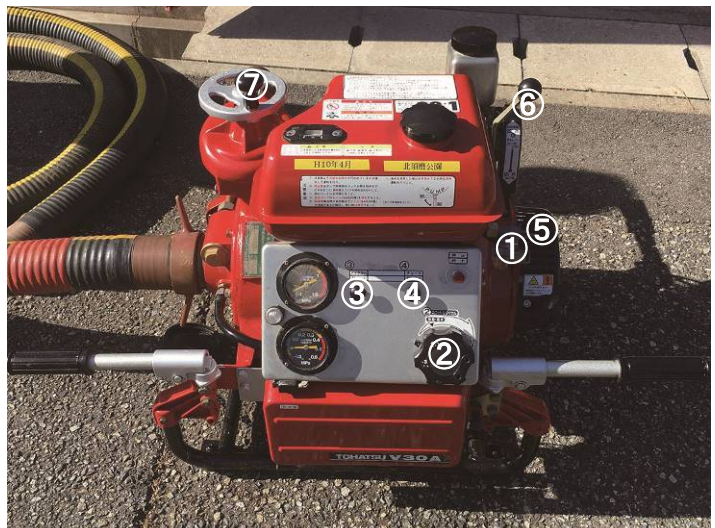
3. 送水の時期

- ①ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- ②放水口コックを開けるときはノズルの反動力を考え徐々に行う。

消火活動で燃えている建物内に入ることは非常に危険！絶対に止めること！

小型動力ポンプの使い方

- ①燃料コックレバーを開く。
- ②スロットルダイヤルを「給水・始動」の位置に合わせる。
- ③左側（ティクラー）のノブを引く。
- ④右側（チョーク）のノブを引く。
- ⑤ハンドルを強く引っ張り、エンジンを始動させる。
- ⑥給水レバーを引き上げ、水を吸い上げる。
- ⑦放水弁ハンドルを左に回し、放水を開始する。



災害時臨時給水栓の設置・運営

研修を受けた人が中心となり、神戸祇園小学校内のふっQ
すいせん仮設給水スタンドを設営する。

神戸祇園小学校 仮設給水栓設置手順

※詳細は機材内の説明書を参照すること

①神戸祇園小学校の「応急給水栓」と「資機材庫」を確認する。

②資機材庫から機材袋を取り出し「応急給水栓」と「仮設給水スタンド」を組み立てる。

③組み立てた「応急給水栓」と「仮設給水スタンド」をホースでつなぐ。

